

平成31年度 檜葉町非常勤職員募集要項

◆受付期間 平成31年1月4日（金）から1月31日（木）まで

1 募集職種、採用予定人員、職務内容及び勤務地

試験職種	採用予定人員	職務内容	勤務地
一般事務	10名程度	行政事務の補助業務に従事します。	檜葉町役場
運転手	7名程度	公用車及び大型バスの運転業務に従事します。	檜葉町役場 檜葉小中学校校舎 あおぞらこども園
介護支援 専門員	1名程度	介護認定調査業務に従事します。	檜葉町役場
保健師	2名程度	母子保健・成人保健等の保健衛生に関する専門的業務に従事します。	檜葉町役場
生活支援員	2名程度	特別支援学級支援業務に従事します。	檜葉小中学校校舎
用務員	3名程度	学校の用務業務に従事します。	檜葉小中学校校舎
保育士・ 幼稚園教諭	4名程度	保育及び幼児教育に関する専門的業務に従事します。	あおぞらこども園
栄養士	1名程度	給食に関する栄養指導業務に従事します。	あおぞらこども園
添乗員	2名程度	通園バス添乗業務に従事します。	あおぞらこども園

2 任用期間

採用される日（平成31年4月1日予定）から平成32年3月31日まで

3 申し込み資格

高等学校卒業以上の学歴をお持ちの方（65歳未満の方）で、次表の募集職種に応じた資格を満たす方

試験職種	受験資格
一般事務	パソコン操作が可能な者
運転手	大型第2種運転免許以上の資格を有する者
介護支援専門員	ケアマネジャーの資格を有する者
保健師	保健師の資格を有する者

生活支援員	介護福祉士、又はヘルパー 2 級以上の資格を有する者、又は、これらに類する業務に従事した経験を有する者
用務員	パソコン操作が可能な者
保育士・幼稚園教諭	保育士・幼稚園教諭等の資格を有する者
栄養士	栄養士の資格を有する者
添乗員	資格制限なし

4 選考の方法

(1) 第 1 次審査

書類審査 申し込み資格があるかどうか、任用候補者調書が正確に記入されているか審査します。

(2) 第 2 次審査（平成 3 1 年 2 月中旬予定）

第 1 次審査合格者に対して、主として人物について個別面接による審査を行います。

5 賃金

賃金は、本町の条例及び規則に基づき決定いたします。

※参考

一般事務の場合	賃金(月額)	備考
25 歳以上 30 歳未満の方	7, 1 0 0 円	賃金のほか、要件を満たした方には、通勤手当、超過勤務手当及び期末手当が支給されます。
40 歳以上の方	8, 6 0 0 円	

6 各種保険

各種保険については、健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に原則として加入します。ただし、短時間勤務等を希望する方は、各種保険の適用条件を満たさず加入できない場合もあります。

7 申し込み手続及び受付期間

(1) 檜葉町非常勤職員任用候補者調書の請求

任用候補者調書は、檜葉町役場で配布するほか、当町のホームページより取得することができます。

郵便により申込用紙（任用候補者調書）を請求する場合は、封筒の表に「非常勤職員任用候補者調書請求」と朱書きし、1 2 0 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型 2 号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

任用候補者調書用紙に必要事項を記入し、申し込み資格を証明する書類（資格免許等の写し）を添付した上で、檜葉町役場に提出してください。申込書（任用候補者調書）を郵送する場合は、封筒の表に「非常勤職員（各職種名）試験申込」（例：「非常勤職員（一般事務）試験申込」）と朱書きし、必ず簡易書留にて檜葉町役場総務課へ送付してください。

8 受付期間

平成31年1月4日（金）から1月31日（木）まで。

（執務時間中に限ります。）

郵便による申込書提出の場合は、1月29日（火）までの消印のあるもの限り受け付けます。

9 その他

(1) 第1次審査合格者に対しては、第2次審査の実施日を明記した通知を後日郵送いたします。

(2) この試験に関し不明な点は、檜葉町総務課行政係にお問い合わせ下さい。
郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

10 問い合わせ先

郵便番号 979-0696

住 所 檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6

電話番号 0240-25-2111（代表）

担 当 課 総務課 行政係